第２８回市民自治推進委員会　都市調和部会会議録

（敬称略）

|  |  |
| --- | --- |
| 開催日時 | 令和２年９月３日（木）　１８：３０～１９：４０ |
| 開催場所 | 登別市総合福祉センター　２階　多目的ホール |
| 出席者 | (部 会 長)山下　克彦　（副部会長）荒川　昌伸(部 会 員)工藤　保秋、西尾　拓也、冨永　史人、千葉　茂(庁内委員)佐藤　智(事 務 局)大越　智輝、佐々木　健、今野　沙弥 |
| 欠席者 | (庁内委員）相馬　裕一 |
| 議題 | 部会長・副部会長の選出及び登別市都市計画マスタープランの概要について |

【部会長及び副部会長の選出について】

・部会長は山下　克彦氏、副部会長は荒川　昌伸氏が選出された。

【都市計画マスタープランについて】

・前回の会議で、次回は登別市都市計画マスタープランの話をさせていただきたいと案内をしており、都市整備部（庁内委員）より概要の説明を行った。

（見直しの背景や経緯について）

・おおむね２０年後の将来を見据え、平成１４年度に登別市都市計画マスタープランを作成しているが、少子高齢化の進行や人口減少社会の到来、環境問題などの社会情勢の変化により、１年前倒しをして見直すこととなった。

・見直し作業は平成３０年度から開始している。平成３０年度は市民アンケートなどを行い、平成元年度に開催した市民会議の素案の準備を行った。平成元年度は、市民会議や市役所の職員で構成された庁内検討委員会でワーキングを行い、素案を作成している。

・今年度は、作成した素案を再度市民会議や庁内検討委員会、外部機関として設置した改訂委員会で説明、意見をいただき、原案を策定する予定。

（実施した内容について）

・平成３０年度は、市民アンケート、子どもアンケート、保護者アンケート、団体ヒアリングを実施した。市民アンケートは、市内に居住する１６歳以上の男女を対象とし、無作為で２，３００票を配布している。主な設問として登別市の住みやすさなど居住環境について、将来像などの今後のまちづくりについてを設問とした。

・子どもアンケートは、市内の小学５年生の全児童、中学２年生の全生徒を対象に行った。主な設問としては生活実態の把握の１つとして、いつも遊んでいる場所やどのようなまちになってほしいかを設問とした。

・子どもアンケート対象の児童及び生徒の保護者を対象に、保護者アンケートを行った。主な設問としては子育てしやすいまちだと思うか、安心・安全に子育てできるまちづくりに向けて必要だと思う取り組みについてを設問とした。

・団体ヒアリングでは、登別商工会議所、登別国際観光コンベンション協会、登別市連合町内会と、まちの課題や登別市の伸ばしていくべき強みや良さ、まちづくりのテーマとその具体的な内容やアイディアについて設問をしている。

・平成元年度は市民会議と庁内検討委員会を開催した。市民会議は４回開催し、１回目は都市計画マスタープランに関する説明のほか、登別市の住みやすいところ、住みにくいところ、地域の特徴についてグループワークを実施した。

・２回目、３回目は全体構想についての説明と、７つの方針についてグループワークを実施した。

・４回目は地域別構想について説明し、グループワークを実施した。

・市職員で構成された庁内検討委員会は３回開催した。１回目、２回目は、市の若手職員によるワーキンググループを実施し、市民会議と同様に７つのまちづくりの方針、地域別構想についてグループワークを行った。

・３回目は主幹職で構成される庁内検討委員会において、素案を提示し、意見聴取を実施、コロナ禍にあったため書面会議により実施した。

（登別市都市計画マスタープラン改訂（素案）について）

・都市計画マスタープランは、都市計画法第１８条の２に規定された、市町村の都市計画に関する基本的な方針ということで、将来の土地利用の方針や道路・公園などの都市施設の整備の方向性を示した、都市計画を定める際の指針となる計画である。

・都市計画マスタープランに記載する内容は、まちづくりの理念、目標、目指すべき都市像とその実現のための主要課題、課題に対応した整備方針を記した全体構想、あるべき市街地像の地域像、実施されるべき施策を記した地域別構想が挙げられている。

（都市計画マスタープランの位置づけ）

・都市計画マスタープランは、最上位計画である登別市総合計画のほか、北海道が定める室蘭圏都市計画区域整備、開発及び保全の方針に即している。

・本計画は本市のまちづくりの総合的な計画となることから、登別市の様々な分野の関連計画との連携と整合を図りながら定めている。

（登別市都市計画マスタープランの構成）

・都市計画マスタープランは理念とまちづくりの目標のほか、全体構想、地域別構想と大きく４つで構成されている。

・全体構想では、登別市の将来像のほか、土地利用、交通体系、公共施設、住環境、都市防災、環境共生、景観形成の７つの方針を示している。

・地域別構想は、鷲別、幌別、登別、登別温泉の４つの地域の特徴、特色を踏まえ、地域ごとの具体的な方針及び取組を示している。

（都市づくり及び都市構造上の課題について）

・上位計画である総合計画、北海道が定めている方針、その他関連計画、市が目指すまちづくりの方向性のほか、平成３０年度に実施した都市計画マスタープランの検証、市民アンケート、子どもアンケート、保護者アンケートを踏まえ、①人口減少、少子高齢化に対応したコンパクトな都市構造の構築、②地域特性に合わせて安心して暮らすことができる都市機能や公共交通の確保、③国際競争力を高める地域の魅力向上、④財政状況を踏まえた持続可能な公共施設マネジメント、⑤自然環境の保全・活用と地域の魅力を高める景観形成や市街地環境の向上、⑥自然災害に備えた都市づくりの６つの課題を設定している。

（都市計画マスタープランの理念と目標）

・理念は、「人・自然・まち」をキーワードとし、協働のまちづくりを引き続き推進するために、登別市総合計画及び市民会議からの提案を踏まえ設定された、現行の都市計画マスタープランの理念を継承している。

・まちづくりの目標は、理念並びに本市の都市づくり及び都市構造上の課題を踏まえ、６つのまちづくりの目標を設定している。まちづくりの目標は、①豊かな自然と共生するまち、②安心して暮らすために地域の拠点が形成されているまち、③地域内外を結ぶネットワークが形成されているまち、④次世代に向けたネットワークが形成されているまち、⑤次世代に向けた産業を育み、交流が活発で魅力あるまち、⑤登別市ならではの個性があふれるまち、⑥協働でまちづくりを推進するまちの６つを設定している。

（将来都市構造について）

・まちづくりの理念の、「語らいからはじまる新しいまちづくり」と、「人と自然、人とまち、人と人との新しい関係づくり」を継承することから、これに付随する将来都市構造及びイメージについても継承すべきということで、登別市の将来都市のイメージを、「自然環境と調和した、こころやすらぐまち」、「地域の魅力が相互に連携し、こころときめくまち」、「人と人とのふれあいが生まれる、こころあたたまるまち」とし、登別市の将来像を、「山辺、川辺、海辺に囲まれたコンパクトな多核連携都市」と設定している。

（将来都市構造図について）

・将来都市構造図について、現行都市計画マスタープランを元に、市民会議及び庁内検討委員会の結果により、将来都市構造図を作成しました。主な見直し内容は定住ゾーンを６地域から４地域に見直ししています。このほか「ゾーン」を１種類、「都市軸」を４種類、「拠点」を５種類設定している。

（分野別構想について）

・まちづくりの目標を実現するために、７つのまちづくりの方針について、現行の都市計画マスタープランの記載内容の実施状況の検証、市民アンケートの結果、市民会議の意見から、７つの方針の内容を作成している。

・素案では各内容に対し、取組を記載している。

（地域別構想について）

・市民会議では、各地域にお住まいの市民が地域ごとに分かれ、地域別構想のグループワークを行い作成している。

・鷲別地域では、道道上登別室蘭線を中心に、文教施設や福祉施設、商業施設などの充実を図るほか、亀田記念公園やキウシト湿原を、自然をテーマとした環境学習やイベントを開催する場として機能の充実を図るなど、まちづくりの取組を記載している。

・幌別地域では、市役所、官公庁施設や金融機関などが集積していることから、都市の中心にふさわしいまちづくりを進めるほか、ふぉれすと鉱山を拠点とした自然体験学習の取組が展開できるよう整備を進めるなど、まちづくりの取組を記載している。

・登別地域では、（仮称）登別市情報発信拠点施設や登別駅前広場の整備に伴い、登別観光の玄関口の魅力を高めるほか、JCHO登別病院の移転に伴い、医療施設を活かした土地利用を進めるなど、まちづくりの取組を記載している。

・登別温泉地域では、長期滞在型温泉地として、周辺レクリエーション施設の充実を図るほか、国内外からの観光客がわかりやすいよう多言語化やピクトグラムを活用した案内図、誘導標識の充実を図るなど、まちづくりの取組を記載している。

（今後のスケジュールについて）

・学識経験者や国、道、関係団体などから構成される改訂委員会を８月に開催しているほか、庁内の若手職員で構成される庁内検討委員会ワーキンググループを９月１日に開催し、登別市都市計画マスタープランの素案の説明と意見聴取を行った。

・今後、９月に市民会議、１０月に庁内の主幹職で構成されている庁内検討委員会を開催して素案の説明と意見聴取を行い、これら全ての意見を検討・反映した修正案を１０月開催予定の改訂委員会で説明する予定。

・その後、原案の最終版に向けて、市民会議や改訂委員会、都市計画審議会を開催し、北海道協議を行う。来年度は、都市計画審議会への諮問、パブリックコメントを実施するなどし、改訂都市計画マスタープランを策定する予定。

・９月に開催する市民会議は、コロナ禍にあるため、今回配布した資料のほかに細かい説明を加えて配布を行い、書面で意見聴取を行う。

【意見、質問等について】

・庁内検討委員会に参加した若手職員とは何歳くらいか。

→主査と担当職が対象でおよそ３０歳代。当初、主幹職を対象としていたが、意見は若手職員からもらうこととした。

　→市民アンケートも満１６歳以上から対象とし、子どもアンケートは教育委員会の協力をいただき、学校でとってもらった。お休みした子もいるため１００％ではないが回収率は高い。なるべく若い人の意見を吸い上げるようにしている。

・今回の都市計画マスタープランの見直しは、見出し的な内容を整理するもの

か。

→市民会議でも、指針というよりは具体的な内容について意見が多かったが、意見を拾えるような指針になっている。具体的な話は所管するグループに意見を伝える。

→現行の都市計画マスタープランで未達成なものは引き続き進めていかなければいけないし、時代にあわないものは除くなど、所管グループでチェックしている。このほか各会議やアンケートから意見を拾って見直しを進めている。

・各セクションに引き継いだあとは市民は関われないのか。今、長期的な２０

年の目標を決めるにしても、具体的な課題を頭に入れてから決めていかない

と、現場にそぐわないものが結構出てくるのではないかと危惧している。

→具体的な内容であれば所管グループに相談するほか、例えば、地区課題ヒアリングでは、直接案を伺い、その場で説明させていただくこともできる。

・温泉に行く途中の桜並木は、桜が電線の下にあって、伸びたら切られてしまう。本当は地中化してほしいが、市、道、電力会社の３者がきちんと調整する仕組みがなければ同じことを繰り返す。このままだと樹木１つとっても貧弱なまちになってしまう。

→温泉の桜並木は、地区課題ヒアリングで、北海道が桜の木をどんどん切っていくというお叱りを受けた。北海道と協議し、電線の支障となった場合は、町内会長と登別国際観光コンベンション協会の立会いのもとで切るという話になった。

・切らせずに電線をよけるか、地中化したほうが良い。それか桜を切ってしまえ

ば良い。都市マスで登別市の景観を本当に良くしようと思っているのであれば、本気でやってほしい。他の方法でも良いから魅力ある景観を北海道で本気になってやってほしい。

　→今年度はコロナウイルスの関係で活動できていないが、景観については、景観みどり推進会議の中で、次代へつないでいこうと活動をやっている。そういったことも推進会議で情報発信をしてほしい。

・関東大震災が起きる前、災害時に火事になったら大変だと、燃えにくい木を植えたおかげで、そこだけ延焼を免れたという話をテレビで見た。観光のために木を植えていこうとなるとき、防災計画と一緒に木を植えていくなど、きちんとした計画、理由があればすごく良いと思う。

・コンパクトシティを進めていくという話は登別はないのか。あれは国が推進しているのか。

→登別市でも今年度から立地適正化計画の策定作業を進めている。都市の現状把握や課題を分析し、医療、福祉、商業、公共施設等の都市機能や居住の誘導区域を設定し、駅やバスなどの公共交通でつなげるという考え。

・もっと規模も面積も広い都市をコンパクトにしようというイメージがあるが、登別はもう十分コンパクトではないか。

→登別は、鷲別地域、幌別地域、登別地域、登別温泉地域と大きく４地域に形成されている。あとは将来人口等を踏まえどの様に集約するかということ。JRもバスも路線はこれ以上大きく変わりようもないと思う。

・国の施策を登別に当てはめすぎたら、登別らしさがなくなると感じる。登別は災害が多いまちだという前提でいくと、交通体系や都市部づくりをもう少し視点を変えてお金をかけていった方がいいと思っている。

　→津波がくると約９０％の住宅が浸水してしまうと言われているが、かといって、山の方に公共交通を変えて居住等を集約することは現実的でない。いかに防災対応を検討しながら集約するかというところも計画に盛り込んでいかなければならないと思っている。

・市民が自力で助かるためには、市内をループ上に動ける道を再構築しないといけない。自分たちで避難させていただければ行政も市民も助かる。札内とつながっていれば札幌にも逃げられるし、避難できるということは助けにもきてくれる。鷲別、幌別、登別、富浦など多くの地域でルートを作り直していった方が良いのではないかなとずっとお話していた。

・市長には、線路をまたぐ跨線橋を作って海側の人たちが避難できるようにしてほしいとずっとお願いをしている。避難できるようなまちづくりをしてほしい。

・多少お金がかかっても、ある程度山側の道路網を整備して抜け道を作ってもらえれば、市民が生き残れるし救助もしやすいと思う。お金をかけるのは大変だろうし、今あるインフラを利用するなら、災害時は高速道路を市民が使えるように確約をとってもらう都市計画も大事だと思う。

【部会員への情報提供について】

・先月、市民自治推進委員会の部会長・副部会長会議を開催し、今年度の市民自治推進委員会の全体的な方向性を決めさせていただいた。自治推進委員会が第３期基本計画に沿って発足したということもあり、各部会は第３期基本計画の各章に沿って議論していただくことを確認した。

・市民自治推進委員会は、市や国の取組で足りないところを、市民の力でできることはなんとかしていけないかということで発足した。各部会の部会員だけで何かをやるということだけではなく、時にはご推薦いただいている各団体の皆さまにもご参画、場合によっては会議の場にも参加いただきながら、力を借りて、自分たちでできることを探っていく活動をお願いしたい。

・自治推進委員会が平成２８年に発足して以降、様々な事業や取組をしたが、市の財政を細かく把握しないと何ができて何ができないか議論が難しいと思い、市の財政状況や見通しを今一度説明する場を設けさせてもらいたい。１１月頃を予定しているため、整い次第皆さんに連絡する。

・市民自治推進委員会も年度が始まってから部会を休んでいたが、今年度は新型コロナウイルス感染症を避けて通れないため、委員長から各団体で行っている取組内容を持ち寄って、他の団体でもできるような取組を周知した方が良いのではないのかということと、北海道で新北海道スタイルを掲げていて、皆さんを通して各団体や市民に周知出来るような取組ができれば良いという話があった。後日簡単なアンケートをメールで送付するため、取組や聞いたこと、風評被害の防止策の意見等があれば教えて欲しい。

・市の総合計画の下に位置する総合戦略があるが、市の企画調整グループから今年３月までの取組の検証結果が出された。あわせて後日みなさんに案内するため、お時間のあるときに見てほしい。

・ぬくもり部会から各部会にもお願いをしてほしいという話があったが、今、ぬくもり部会で児童虐待の防止について協議をしている。先般、部会を開催したとき、保健福祉部の担当職員に来てもらい、３０分程度、部会員対象の児童虐待防止に向けたセミナーを開き、理解を深めていただいた。

・ぬくもり部会の部会長から、ぬくもり部会だけの取組で終わらせるのではなく、市民自治推進委員会全体の取組として、他の部会の部会員にも話を聞いていただく場、あるいは、推薦いただいている団体の皆さんにも場を設けていただく機会を得られないかという話があった。

・１０月頃に部会長副部会長会議を開催する予定があるため、その際にぬくもり部会から報告をお願いしている。詳しくは後日追って連絡をする。

・次回はまたテーマ決めの段階に戻る。

【次回の開催について】

・次回は、第３期基本計画の第４章の中から新しいテーマを選定する。日程は、事務局から調整の連絡をする。